

(様式第1号)

平成27年度 第1回芦屋市いじめ問題対策連絡協議会 会議録

日 時	平成27年7月8日(水) 10:00~12:00
場 所	芦屋市役所 北館2階 会議室2
出席者	会 長 山中 厚子 副 会 長 本間 慶一 委 員 田中 ともえ 委 員 石田 要 委 員 小牧 直文 委 員 細井 洋海 委 員 茶嶋 奈美 委 員 山田 耕治 委 員 田中 徹 欠席委員 中町 信孝 欠席委員 大久保 文昭 事務局 こども・健康部長 三井 幸裕 こども・健康部主幹(新制度推進担当課長) 和泉 みどり 子育て推進課政策係長 阿南 尚子 教育委員会学校教育課主査 西 隆幸 子育て推進課政策係主事 高松 靖子
事務局	こども・健康部子育て推進課
会議の公開	公 開
傍聴者数	0人

1 会議次第

<開会>

- (1) 開会の挨拶
- (2) 委嘱状交付
- (3) 会議運営上の説明
- (4) 会長・副会長の選任

<議題>

- (1) いじめ問題対策審議会の実施報告について
- (2) 小中学生に向けたいじめ防止等の啓発事業について
- (3) いじめ防止等対策の今後の取組について

<閉会>

- (1) 事務連絡
- (2) 閉会の挨拶

2 提出資料

- 資料1 いじめ防止対策（概要図）
- 資料2 いじめ防止啓発事業の実施案

3 審議経過

<開会>

- (1) 開会の挨拶

【事務局からの開会の挨拶】

- (2) 委員・事務局自己紹介

【委員・事務局自己紹介】

- (3) 会議運営上の説明

【事務局より会議の運営等について説明】

【協議会を公開することについて，全員同意】

【事務局より資料確認】

<議事>

- (1) いじめ問題対策審議会の実施報告について

(山中会長) それでは、議題1に入ります。事務局は議題1のいじめ問題対策審議会の実施報告について説明してください。

(事務局阿南) 資料1をご覧ください。

昨年度にもお配りしている資料ですが、いじめ防止に係る組織について図示したものとなっております。いじめ問題対策連絡協議会では、いじめの未然防止、啓発等に取り組んでいきますが、互いに連携していくためにはいじめ防止等対策の現状の把握も必要になってまいりますので、いじめ問題対策審議会の協議の内容を随時こちらで報告させていただきます。まず、いじめ問題対策審議会について簡単に説明させていただきます。委員が大学の教授、弁護士、精神科医、臨床心理士、社会福祉士の5名で構成されている附属機関で、教育委員会が所管します。いじめの防止等に関する重要事項や学校におけるいじめ問題について、具体的な検討や検証を行ったり、芦屋市いじめ防止基本方針に関する事項等について審議したりします。また、学校で重大ないじめが起こった場合は事実関係を明確にする

ための調査の役割も担うこととなります。資料1の図の左下の部分に「重大事態の調査等（法第30条）」とある内容です。

では、6月4日にいじめ問題対策審議会が開催されましたので、内容をご報告いたします。

(事務局西) 6月4日の芦屋市いじめ問題対策審議会について報告させていただきます。審議会では重大事態が起こった場合の対応について審議を行いました。重大事態が起こった場合、実際に学校現場がどのように動くのか、関係機関とどのように連携していくのか等、具体的に想定しておく必要があることから実際に重大事態が起こったことを想定し、事務局から対応シミュレーションの図を示しました。そのシミュレーションの図を基に様々なご意見、ご助言をいただきました。次回の芦屋市いじめ問題対策審議会では、事務局で再検討した対応シミュレーションの図を改めて提案する予定となっております。以上で議題1の説明を終わります。

(山中会長) ありがとうございます。何かご質問、ご不明点ございませんか。

無いようでしたら、議題2に移ります。後ほど、また質疑応答の時間を設けます。事務局は議題2「小中学生に向けたいじめ防止等の啓発事業について」の説明をお願いします。

(事務局阿南) 資料2をご覧ください。啓発事業の実施案です。「いじめ防止をテーマにした啓発事業を継続して行うことにより、子どもや保護者をはじめ市民全体にいじめをなくそうとする意識を定着させる」を実施趣旨としています。いじめ問題対策連絡協議会は、関係機関及び団体の連携推進と、関係機関及び団体相互の連絡調整を行う組織です。いじめを起ささないための未然防止対策、いじめは絶対許されないということを関係機関一同が啓発していくといった具体的な取組が大事になってきます。大人がしっかり、いじめ防止の啓発活動に取り組むことも大事ですし、何より当事者である小中学生にいじめは駄目だ、いけないということを意識してもらうことが必要ではないかと思えます。この協議会からも小中学生に対して働きかけられる取組を実施したいと思えます。

いじめについて考えるきっかけとなる何らかの作品を募集し、その取組を通じて「いじめはいけないこと」という意識を小中学生に持ってもらえればと思います。事務局案として6つの案を提案します。

本日は、①募集の時期、②対象者、③優秀作品・参加者への対応、④何を募集するか具体的な内容、主にこの4点を決めていただきたいと思います。

(山中会長) ではまず、募集の時期から協議していきたいと思えます。募集の時期については、事務局の準備もあると思えますが、事務局いかがですか。

(事務局阿南) 事務局として考えているのが、毎年公立の小中学校でいじめに関するアンケートを実施しており、そのアンケートの時期に合わせて実施することで小中学生への意識付けが更に深まると考えております。作品の募集とな

ると、作成にも一定期間必要ですので、授業の妨げにならない夏休みや冬休みの期間を利用するのが一番いいのではないかと考えておりました。ただ、夏休みは目前に迫っておりますし、冬休みは期間も短く、それが終われば中学生にはテストがあり、負担になるのは避けたいので、いじめのアンケートを取る10月に合わせてはどうかというのが事務局の案です。

ただ、学校サイドの行事、スケジュール、段取り等もあると思いますし、もっといい時期もあるかもしれませんので、この場で協議いただきたいと思えます。

(山中会長) 小中学生が応募しやすい、取り組んでいただきやすい時期を検討しなくてはならないですね。事務局の提案も踏まえて、学校側としてはいかがでしょうか。その他の委員もご意見や提案があればお願いいたします。

山田委員からご意見ございませんか。

(山田委員) 資料の提案のどれかをやるということですか。それとも全部ですか。

(事務局阿南) この中の1つです。新たな取組でも結構です。

(山中会長) 時期についてはどうですか。この時期の方がいいのではないかとか、この時期はよくないのではないかとというような意見はございませんか。

(山田委員) 夏休みが迫っていますので、先ほど提案があった10月、11月頃にいじめのアンケートを子どもたちに対して書いてもらうこともあり、その時期が考えられるかと思えます。大人の姿というのは、子どもたちが真似すると言いますか、影響も大きいと思うので、子どもだけではなく大人も一緒に考える機会になればいいと思えます。子どもに対する宿題というだけではなくて、標語を考えるにしても親子一緒に考えるきっかけになっていけばいいという感じがします。

(山中会長) ありがとうございます。石田委員はいかがでしょう。

(石田委員) 10月というのは、本校では運動会等があります。市内4校は既に5月か6月で終わっていますが、あとの4校は10月の時期になりますから、ちょっと忙しい時期かと思えます。募集はもう少し早めの9月の終わりぐらいでもいいかと思えます。2学期に入ってすぐ募集をかけて、期間は9月の終わりぐらいということでやっていただいたらいいと思えます。ポスターであれば子どもたちは描きやすいのではないかと思えます。

(事務局阿南) もしポスターであれば1か月では短いという感覚もありますし、募集の時期は石田委員から9月はどうかという意見もありました。山田委員もいじめのアンケートがあるということで10月の実施というご意見もありましたので、具体的に何をするかを決めてから9月にするか10月にするか決めることでいかがでしょうか。

(山中会長) 内容をもう少し決めてから時期について考えるということで進めます。

次に対象者について決めていきたいと思います。事務局から何か補足説明はありますか。

(事務局阿南) 事務局が対象者として考えているのは、公立の小中学生です。公立に限らず市内の小中学生に広く取り組んでいただくことは理想かと思いますが、今回は初回ですし、先ほど申し上げた実施時期についても、公立の小中学校を対象にということであれば、ある程度の行事やスケジュールはこちらで把握できるのですが、私立の小中学校については把握できていない現状がありますので、まず公立の小中学生を対象にしたいと考えております。今後取組として広めていけそうでしたら、私立の小中学生も含めて実施するという形にしてはどうかと考えているところです。

(山中会長) 芦屋市立の小中学生を対象とするという事務局案でしたが、意見があればご協議お願いいたします。

(田中徹委員) 具体的に言えば、ポスターの募集とした場合、他にも平和ポスターであるとかたくさんポスターの募集があると思います。その状況の中で学校側として、受け入れられる状況にあるのかどうかということを心配します。時期をずらすことで対応できればいいのですが、その辺の状況が心配です。

(石田委員) 学校の方は、平和ポスターとかそういうことに関しては、夏休み中の宿題ということで描く子と描かない子とありますが、描く子はそれに応募していくこととなります。確かに図工の先生が、色々な募集をかけたりにしておりますが、全員が描くわけではなく、それは描きたい子が描くというふうにしていますので、それほど負担ではないと思います。

(本間副会長) 今、ポスターの話が出ましたが、私ども人権推進課では平和ポスターの担当をさせていただいていて、ちょうど今募集をかけて作品が提出されてきているところです。対象は毎年小学生だけなのですが、現時点で160点弱提出があり、毎年200点くらいが出てきます。学校によって出てくる数は違いますが、平和だけではなくて歯の予防のポスターだとか、選挙関係のポスターだとか色々なポスターの応募があります。学校教育課に確認したところ、今ある分はできても、新たな取組はどれかをやめないとなかなか組み込むのは難しいというお話は聞いております。その辺の調整は必要だと思います。

(山中会長) 今回の募集については、対象を公立小中学生とするということによろしいでしょうか。

(茶嶋委員) 今、お話があったかもしれないですが、芦屋市内の公立に行っていない小中学生もいる中で、公立に行っていない小中学生を除き、広く一般に募集しない理由は何ですか。

(事務局阿南) どういうふうに周知するかというところで、あくまでも案ですが、学校

教育課を通じて公立の小中学生の保護者宛のお手紙で伝えていただく方法を想定しています。もし私立の小中学生ということでしたら学校への説明やそもそも協力を得るところから調整していく必要があります、時期の問題があります。初回ですし、公立の小中学校を対象に一度やってみて、次のステップとして私立の小中学生へ取組を広げていくということを事務局としては考えています。

(茶嶋委員) 芦屋市内の小中学生、私立の小中学生ということではなくて、芦屋市から大阪等に行っている子もいますので、いじめ防止の啓発ということであれば、同じ芦屋市に住んでいる子どもなのはどうなのかと思います。

(事務局和泉) 市内に住んでいるお子さん、市外の私立に行かれていますお子さんもたくさんいらっしゃるので、広報等で周知してはどうかという案も考えたのですが、そうしますと学校から周知される分と広報で周知される分と、作品の収集はどう切り分けるかその辺りの調整も必要と考え、まだ詰め切れていないというところがありますので、一旦公立を対象に始めさせてもらって、軌道に乗れば広く募集し、啓発については公立、私立関係なく行うことが必要かと考えておりますので、最終的には広報等、広く媒体を使って募集できればと思っています。

(茶嶋委員) 多分広報等に載せても応募はなかなかないと思うのですが、啓発という意味ではやはり全体に向けて行うのが本来ではないかと私は思います。

(事務局和泉) このような取組は今年度単発と考えているわけではなく、何年か続けてやっていきますので、今回公立で一旦やらせていただいた中での課題も含めて、広げていく方向で考えていきたいと思いますがいかがでしょうか。

(茶嶋委員) そういうことでしたら今回は初めてなので、いいと思います。

(山中会長) では、今回は対象を公立小中学生にするということで、皆様よろしいでしょうか。

【全員賛同】

(山中会長) 次に優秀作品、参加者への対応を決めていきたいと思っています。事務局から補足説明はありますか。

(事務局阿南) 作品を応募する側からすると、表彰の有無、優秀作品の掲示がある等、自分にとって嬉しいことがセットになっている方が参加の意欲が出てくると思いますし、保護者の方も協力的になってくれるのではないかと思います。また、この場で出た意見をできるだけ反映できるように、事務局としては学校や他の関係部署等とも調整していきたいと思っています。

(山中会長) どのような内容を募集するかで作品の掲示については話が変わってきます

すので、まず表彰するかどうかということを決めたいと思います。優秀作品については表彰するということによろしいかと思うのですが、皆様ご賛同いただけますか。

【全員賛同】

(山中会長) ありがとうございます。では、優秀作品については表彰するということで決定いたしました。優秀作品等の審査については、事務局の方である程度作品の絞込みを行っていただいて、最終的にこちらの協議会において審査、決定するという形でよろしいでしょうか。

(細井委員) 私たちが審査員ということですか。

(山中会長) はい、そうです。

(細井委員) 審査するときの評価基準等は事務局で作ってくださるということですか。評価基準等は作ってくださって点数化すると想定しておけばいいのですか。

(事務局阿南) はい、そうです。

(本間副会長) 平和ポスターの審査は明日実施する予定なのですが、絵なので学校教育課の担当の先生にお願いしております。ある程度事務局で調整いただいて、その後に委員で見た方がいいかと思います。

(事務局阿南) ある程度の絞込みというのは、①から⑥のどの作品でも必要かと思いますが、最終決定は主催である協議会で決定いただきたいと思います。

(細井委員) 何を審査するのかという点ですが、例えばポスターだったら絵の上手さだけに着目しないで、多様性というのを見たいと思います。もし見せていただければ、そういうところから端を発するということもあるので、色々な可能性のある作品を見たいです。ですので、事務局で絞っていただいて、素敵な作品ばかりが来るのもありがたいのですが、色々な可能性を秘めたものを見たいので、是非そこはお願いします。

(事務局三井) 本間副会長がおっしゃったように、集まれば100点以上集まる場合もありますので、各学校で一旦美術の先生等に絞っていただく、あるいはそれほど集まらないようであれば一旦回収して学校教育課の美術の担当に整理をしてもらうなど、検討していかなければいけないと思います。

美術の先生に依頼すると、例えばポスターであればきっと絵としてどうかという観点で見られます。全件を皆で見ることはできないので、ある程度絞られた中で、先ほど細井委員からのお話の中であったように、絵としてはどうなのかということがあったとしても、今回のテーマにふさわしい訴えかけるものがあるような作品もあります。例えば、よくある市長賞や

教育長賞，その他〇〇賞といった賞を決めると思いますが，それ以外にもそういう特徴あるものを選ぶということはできますので，他でやっている取組も参考にしながら整理していきたいと思えます。ただ全件を見ていただくのは難しいので，一定のところまで絞らせていただくということについては了解いただきたいと思います。

(山中会長) ありがとうございます。

次に，何を募集するかという具体的な中身を決めていきたいと思えます。事務局が資料2で提案している内容について，改めて説明いただけますか。

(事務局阿南) 資料2をご覧ください。

①はポスター募集ということで，いじめ防止というテーマが若干ポスターとして表現しにくいかという部分もありますが，そこは皆さんでテーマまで協議いただければと思えます。

②はいじめ防止の標語を募集するというものです。内容から低学年には若干難しいため，この内容で実施するのであれば対象は高学年から中学生になるかと考えています。

③は例えば「みんな仲良し」というテーマ等で写真を募集します。友達同士で撮った写真や手を繋いでいる写真等，子ども独特の豊かな発想でにっこりしてしまうような写真が集まればいいと思えます。

④はいじめ防止のキャラクターを募集するというものです。親子で取り組んでいただくという提案で挙げております。キャラクターそのものを子どもに考えていただき，親がそのキャラクターに名前を付けて応募していただくというものです。

⑤は②の標語募集もありますが，親子で五七五のキャッチフレーズを作ってくださいという提案です。例にあるように子どもが上の句を考えます。繋がるように下の句を親が考えます。「思いやり」「いじめをなくす特効薬」このように応募していただくというものです。

⑥も親子参加型ですが，かるたを募集します。保護者がいじめ防止に関する一言を考えます。親の考えたいじめ防止の一言に，かるたをイメージしたイラストを子どもが描くという提案です。

小中学生へのいじめ防止の意識付けということを前提に実施するのですが，先ほど山田委員からもございましたように，親にとってもいじめ問題を考えるきっかけになり，子どもと一緒に作品を作って，いじめ防止について家庭で話をする時間が作れたらということも考え，④，⑤，⑥については親子参加型という形で提案させていただいています。

これ以外でも自由に提案していただけるとありがたいです。事務局からの説明は以上です。

- (山中会長) ありがとうございます。まず生徒だけを対象にして作品を募集するものと、親子を対象に作品を募集するものとの2パターンありました。では、事務局の提案について意見や質問、また新たな提案でも結構ですので、協議をお願いしたいと思います。
- (細井委員) 親子でという案はとてもいいと思うのですが、必ずこっちを子どもがしてこっちを親がすると決めなくても、親子で考えてもいいのではないかと思うのですがいかがでしょうか。
- (田中と委員) 作品をどう使うかによって募集内容を考えてみてはどうかと思いました。⑥番だったらかるたを作るのは大変かもしれないですが、9月に集めて出来上がったものを冬休みあたりに繋げて使えるのではないかと思ったので、どう使うかを考えてから、何を募集するか選ぶのはどうでしょう。
- (山中会長) 事務局、今の考えはどうか。
- (事務局阿南) 何を募集するかによってその作品をどのように使うかというのも変わってくると思います。もし、標語を募集して「いじめ駄目」という優秀作品が決まれば、「いじめ駄目」という標語を使って啓発グッズ、例えばボールペンを作るとか、ポスターを作るとしたらそのときに「いじめ駄目」の文言を入れるとか、その後どう利用していくかというのは、募集内容によって色々な選択肢に分かれてくるので、先ほど田中委員がおっしゃった内容もそうだと思うのですが、優秀作品を使って何ができるかというのは次の議論かと思っています。
- (山中会長) 他に何かご提案がありますでしょうか。もし新たな提案が無いようでしたら、事務局案の中から選びます。どれがいいという協議で決まればいいのですが、協議での決定が難しければ多数決で決定したいと思います。
- (事務局和泉) 何か新たな案をお持ちの方がいらっしゃいましたらお願いします。募集形式ばかりをこちらで提案させていただいておりますが、例えば講演等色々なことも啓発事業として考えられますので、温められている案がありましたら聞かせていただけたらと思います。
- (石田委員) 私はポスターがいいかと思っています。このポスターを地域の自治体の看板とかに貼っていただいて、広報をしていただくと。それからこの連絡協議会がやっているようなことも含めて知っていただくことが必要ではないかと思っています。
- (細井委員) 私は①ポスターも②標語もいいなと思うのですが、もし今後できたら先ほど言っていた講演会みたいなものもセットで、例えば表彰式とセットで研修会や講演会ができたらいいなと思います。表彰式の後に皆で研修のようなものがあつたら、きっと子どもさんが表彰されたらその保護者の方やお友達も来るでしょうし、人が集められると思います。そういう提

案が1つと、募集についてはポスターでも標語でも、啓発グッズにしていただけならと思います。どちらでもいいと思います。

(田中徹委員) 啓発という意味では、できるだけ気軽に取り組める方がいい気もするので、そういう意味では標語とかキャッチフレーズ、キャッチフレーズは単に親子と一緒に考えるという要素を取り入れるというのであれば、取り組みやすいのかと思います。

先ほどこちよつとご意見がありました、私立とかそういうところの子にも取り組んでほしいということがあるのであれば、こういうキャッチフレーズの募集であれば広報に載せて実施すれば、この協議会がこういうことにも取り組んでいるということも含めてより多くの人たちに知ってもらえるのではないかという気もしています。ただ、結果的にどれくらい集まるかということも含めて考えると、ポスターを作ってもらおうというのは色々なところで実績や例もあるので、展示会を出すとか、その後のことも考えると、手堅いという気がします。

(茶嶋委員) 私も②がいいかなと思いつつ、⑥の親子で考えるというところで標語のようなものを親に考えてもらうことによって、ここで1つ話し合いはできるのかなという考えはあって、市の取組も知ってもらえるので保護者と一緒にやるのがいいのかなと思います。

募集は、希望者だけするものなのか、宿題的にやってもらうものなのか、それによってちよつと違うのかなと思います。夏休みだったら一覧表でポスターのテーマがあつて、どれか選ぶ感じだった気がするのですが。夏休みとは別にずらしてやるにしても、チラシとかで、興味ある人だけなのか、皆に出してもらうか、その辺りはどういう扱いになるのかなと疑問に思いました。

(事務局阿南) 事務局としては宿題という形にすると、時期もかなり選ばないといけませんし、小中学生の色々な行事も各校で実施されていますので、希望者だけ募集するという形を考えております。

(事務局三井) 本間副会長のお話にもありましたように、学校もかなり飽和状態になっていると思います。行政が市も県も国も含め、こういうポスターを描いてください、こういう作文を書いてくださいと学校に依頼しているのは事実だと思います。学校の方もできるだけ適したものを取り入れています。学校側の負担になるといけないので、教育委員会の方で一定の整理をされているのですが、6月頭に提案が出てこないで夏休みの宿題には入れられないため、事務局としては10月で提案した次第です。

啓発事業は今後何年か続けていきたいと思っております。9月や10月頃がいいのか、親子で考え、親子で向き合う時間が一番長い夏休み等が適

しているのか、教育委員会と相談してからの話になりますが、来年以降につきましては、夏休みがいいということであればそういう形で調整したいと思います。いじめ防止対策は教育委員会と市の両輪でやっていこうという取組ですので、学校には他の取組の依頼が多いからできないということではなく、最優先課題としてやっていきたいと思います。

(茶嶋委員) ⑤のキャッチフレーズを公募する案だと思いますが、それと小中学生のみの取組の②の標語募集と似ていませんか。

(事務局三井) 本来は1つに絞って提案すればいいところかと思うのですが、想定されるものを全て提案したという形です。②の標語は子どもだけにやってもらうもの、⑤のキャッチフレーズについては親子でやるという形ですから、標語と言えば標語なのですが、手法が違う形です。

(茶嶋委員) ポスターは絵だけではなくて、標語のような何かを書きますよね。

(事務局阿南) 特に詳細を決めているわけではありませんが、ポスターなのでひと言入れるのもいいと思います。

(山田委員) 資料を見て色々考えられているなと思いました。最初に申し上げたように、私は保護者と一緒に考えるようなものがないかと思いましたので、④、⑤、⑥がいいと思いました。多分ポスターを描くとなると描く子が限定されるのではないかと思います。標語とかの方が、子どもに書かすには書かせやすいかなという部分でポスターより標語の方がいいというイメージはあります。ポスターを描かすとしてもなぜその絵を描いたのか、子どもがその絵を通じて伝えたいメッセージのようなものを一緒に書くと、ただ絵があつて標語が書いてあつて掲示されているというより思いが伝わるとと思います。

(小牧委員) 個人的には④の「イメージキャラクターを親子で募集」がいいと思っています。いじめ防止という象徴的存在を各生徒なり児童が作って、皆が親子で考えて、子どもたちも独自でイメージキャラクターを考えて、いじめという問題を考えていくきっかけになるかなと個人的には思いました。イメージキャラクターができたなら、次はいじめ防止啓発グッズにそのキャラクターを貼るとかということもできるかなと思いました。

(本間副会長) 私も親子で参加するのがいいと思っております、実際ポスターを今募集しているのですが、結構時間がかかりますので標語の方がいいのではないかと思います。標語とかキャッチフレーズで募集された方が広く募集できるのではないかと思います。

表彰についても、参加賞を出しているのですが、その参加賞の横に標語を印刷してあげて、お渡しして活用できるのではないかと思います。

それから、この間の人権の懇話会で委員さんが紹介されたのですが、人

権のかるたがあり、それが色々なところで広く活用できて、参加型の啓発になるのでいいよと事例を見せてもらいました。今後そういうことも考えていただいたら、いい啓発になるのではないかと思います。

(山中会長) 皆様からの貴重なご意見をいただいて、なるほどと思ってしまいますけれども、時間のこともありますので決めていきたいと思います。

(事務局阿南) 事務局としては、スタンダードなポスターか標語かどちらかになるかなという想定でしたが、親子で参加というのがいいのではないかという意見も多数ございましたので、改めて考えさせていただきました。③の写真募集につきましては、意見も出ていませんし、今回の募集は無いと判断いたしました。イメージキャラクターは小牧委員がとても推してくださったのですが、実際に最終イメージキャラクターができたときに、他にそういうキャラクターがないかというチェックをしていかなければいけないということもありまして、申し訳ありませんが①、②、⑤、⑥の中で選んではどうかと思っています。②の標語と⑤のキャッチフレーズは似たような内容ですので1つでまとめて、選択としてはポスターか、キャッチフレーズか、かるたの3点から選んでいただくのがいいかと思いますので、再度ご協議をいただければと思います。よろしく願いいたします。

(山中会長) いかがでしょうか。ポスター、キャッチフレーズ、かるたの3つの中から決めたいと思います。

(茶嶋委員) ポスターをかるた風に描いたら駄目でしょうか。

(事務局和泉) 標語もかるたの句になるような感じで、全部重なる部分があるかと思えます。大枠は絵のようなものにするのか、言葉のようなものにするのかですね。その主流がポスターであったり標語であったりかるたであったりということになるとその辺り、イメージ的なものも含めて協議いただければと思います。

(山中会長) いかがでしょうか。それぞれのいいところを組み合わせるとよくなるような気もしますけれども。

(事務局阿南) こことここを組み合わせるとこのような提案はどうか、ということが皆さんに賛同いただければ、事務局はそれができるように準備を進めたいと思います。

(事務局三井) 事務局としてはこのような取組をできるだけ何年か続けたいと思っています。何年か続けて繰り返してできるようなものとなると、かるたは少し適さないかと思えます。毎年実施して最終的にまとめようというやり方もあるかと思えますが、なかなか難しいので、何かの節目のときに実施するのがいいかと思いました。啓発は何年もやっていかないと浸透しないと思います。ですから、標語かポスターがいいのではないかと思います。絶対に

かるたがいけないということではないのですが、1回目としては少し難しいと思います。

(山中会長) 親子で一緒に取り組むということについてはいかがでしょうか。標語について親子で考えるのは、私はとてもいい試みだと思うのですが。今までは子どもさんという感じの標語も多かったですけど、親子でいじめについて考える機会ができると思います。

(事務局和泉) 具体的には、②の標語募集のところで、事務局としては小学生高学年、中学生に限定させていただいたのですが、低学年でも高学年でも保護者と一緒に、という形で子どもさんの学年の縛りを取り除いて、親子を対象者として標語を募集するというような形に変えさせていただいてもいいのかなと思ったのですがいかがでしょう。

(事務局三井) それと取り組み方だと思います。まず募集の際は保護者に案内を出す形になるかと思っています。学校の先生から子どもたちに声掛けはしていただきたいのですが、保護者宛に案内をお出しし、その中にいじめについてご家庭でお話をいただきたいという趣旨を書くことによって、例えば「これ書いたらどう？」という話を子どもにしたときに、書きたい子も書きたくない子もいると思います。そういうやり取りのその中で、何か子どもへの気づきがあるかもしれませんし、ご家庭で話し合う機会を持ってもらえればと思います。

(山田委員) 先ほど質問があったのですが、ポスターにしても標語にしても、事務局としてはどこかに展示するイメージですか。

(事務局阿南) ポスターでしたら展示させていただくことを前提で考えていました。標語の場合でも、それを大きくして、装飾するなどして展示はできると思います。

もし標語であれば、今後も啓発グッズとして利用できると思いますし、ポスター等の絵になるにしてもそれがクリアファイルに印刷されるとか、その後の使用の選択肢は色々あるかと思っています。

(小牧委員) キャッチフレーズを親子で募集します、あるときはポスターを募集します、ポスターを縮小やカラーコピーします、と続けていくと、そのうちかるたができるのではないですか。何でも作って、皆さんが描いたポスターやキャッチフレーズがいずれはかるたになりますよ、と言ったら継続してできるものとして残るのではないのだろうかと思いました。

(事務局三井) 石田委員がおっしゃったように、掲示するという話ですが、市の広報掲示板もありますので描いてもらった絵などを返す必要が無ければ、広報国際交流課と相談の上、その実物を貼らせてもらうということもできます。色々なところに掲示はできると思います。例えば北館1階によく色々な掲

示をしています。当然保護者も来られますし、市役所に来ている一般の方が見られるのでいいと思います。

絵にしても標語にしても、多くの募集があれば今後の啓発の仕方は色々あります。自分の子どもや孫の作品ということで関心が出てきますので、それを積み重ねるのが1番かなと思っています。

(事務局和泉) 協議の中でポスターか標語かでご意見が集約されてきつつあるかと思えます。今後何年か続けていくということと言いますと、例えば今年度と来年度、2年ぐらいでポスターと標語を交代で募集していくという感じでやっていったらと思ったのですが、いかがでしょう。

(山中会長) 第1回目ということですので、それで様子を見て今後色々検討していくということでいかがでしょうか。ポスターと標語両方の実施でも大丈夫ですか。

(事務局和泉) 取組はどちらかに絞らせていただいて、1年か2年かという期間で順に実施できたらと思ったのですが。進展させていくということが1つの目的でもありますので、小学校、中学校と6年間、3年間、合計9年間の中で、毎年この時期にはこのような取組があるということをお子さんにも保護者にも捉えていっていただければいいと思っています。

(山中会長) そろそろ決めていきたいと思いますが、①のポスターか②の標語募集かということでよろしいですか。

(事務局和泉) ポスターは子どもさんに描いていただかないといけないので対象は子どもさんのみということになるのですが、標語については親子で考えるという形になるかと思えます。

(山中会長) あと、ポスターに絵だけではなく標語のようなものを書いてもいいということですね。

(事務局和泉) そうですね。ポスターですから、文字を入れてもらっても結構です。

(山中会長) 多数決を取ります。今年はポスターでやってみたいという方がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。

【少数が挙手】

(山中会長) それでは親子で考える標語をやってみたいという方は挙手をお願いします。

【多数が挙手】

(山中会長) それでは今年度は親子を対象に標語の募集ということに決定いたしました。

た。では事務局は準備を進めていただきますようお願いいたします。この提案ですと、優秀作品の展示は可能でしょうか。

(事務局阿南) そうですね。先ほどから話が出ていますが優秀作品についてはどこかに掲示をさせていただきたいと思っています。予算等も伴いますので、具体的な提案をできるわけではないですが、可能でしたら、標語を入れたグッズを作って今後の啓発に使わせていただく可能性もあると考えています。

(山中会長) 分かりました。募集するからには沢山の方に応募いただきたいと思いますので、他にこうしたらどうかという提案はありませんか。特にご提案が無ければ事務局案で進めてよろしいでしょうか。

(事務局阿南) 標語ですと9月からの募集がよろしいでしょうか。

(山中会長) どうでしょうか、石田委員。先ほど、2学期が始まった辺りに募集をかけてはどうかとご意見をいただきましたが。

(石田委員) 期間的には割と長い期間になるのかなと思います。

(山中会長) そうですね。

(事務局阿南) 1か月では短いかなと思っていますので、1か月半から2か月ぐらいと思っています。

(山中会長) 時期につきましてもそれでよろしいでしょうか。

(事務局阿南) 9月の頭からということで、いじめのアンケートとは一緒の時期ですか。

(石田委員) いじめのアンケートはそれぞれの学校で対応しています。夏休みが終わった時期は割とゆったりとしたところですから、これから2学期が始まりますよという意味も込めて、子どもたちにもそういったインパクトを与えることが必要かなと思います。

(事務局三井) また細かな時期は学校教育課と調整させていただきます。

(茶嶋委員) 表彰されるような作品は、いじめ防止キャンペーンでのチラシに載せるとか、何かそういう対応をするのでしょうか。そうであれば、時期が10月や9月末だと厳しいと思います。

(事務局阿南) 次の議題にも関わってくるのですが、今後いじめ防止の啓発の一環ということで、いじめ防止のキャンペーンとして街頭で、チラシを配布したいと思っています。11月下旬ぐらいのDV防止や虐待防止のキャンペーンが同時に実施される日に併せていじめ防止についても街頭で呼びかけようと考えております。そのときに、先ほど茶嶋委員がおっしゃったような、もし標語を使ったグッズにするということであれば、この日程では困難です。いじめの街頭キャンペーンも毎年継続していきたい取組ですので、今回優秀作品が決まりましたら、それをすぐチラシやグッズにするのではなく、来年度の啓発に使用するという事は考えています。長期間で見て、今回募集したのものについては来年度の啓発に活かしていくというサイクルで

事務局としては考えています。

(茶嶋委員) すぐに使ってもらった方が、学年が上がってしまうと中3の子は高校生になってしまいますし、せっかくキャンペーンで標語の募集をするのに、もったいないと思います。頑張ってやればできるのではないのでしょうか。

(事務局和泉) 募集期間は2か月丸々じゃなく1か月半ぐらいにして、選考をすぐ行って、表彰式が終わってからでない并使用はできないかと思しますので、スケジュールが組めれば11月末頃であれば間に合うかもしれませんが、できるかどうかということは今の段階では、少し厳しいかと思ひます。

(茶嶋委員) 表彰されるのはどの作品か決まっているので、その段階から準備すればいいのではないかと、希望として申し上げておきます。

(事務局和泉) できる限りそういう方向では進めていきたいと思ひますが、市長等の日程もありますので、なんとか調整していくということだ。

(事務局阿南) チラシ等に「標語が決定しました」という内容は載せたいと思ひています。啓発グッズができるかどうかということは努力いたしますが、この場ではお約束できないので申し訳ありません。

(山中会長) 事務局はよろしくお願ひいたします。それでは、議題3に移ります。事務局は説明をお願いします。

(事務局阿南) 先ほどお話ししましたとおり11月下旬に、いじめ防止キャンペーンを実施したいと考えています。キャンペーン当日はいじめ問題対策連絡協議会の皆様には、可能な限り協力いただきたいと思ひています。詳細は改めてお伝えしますので、街頭キャンペーンを実施する予定があるということだけ、念頭においていただければと思ひます。また、各団体に対しては、ボランティアの協力要請をさせていただく可能性もありますので、その点も含めてご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

資料2の一番下の段に書いてある提案についてです。この取組は決定しているわけではありませんが、例えば街頭キャンペーンを実施する際に、DVとか虐待防止についてのぼりを立てて、啓発のティッシュを配るといった取組があります。キャンペーンをやっているということが見てすぐにわかっていただけるようないじめ防止ののぼりを作る等のPRも有効かと考えております。いじめ防止についてあらゆる世代にPRしていく取組の提案として書かせていただいております。皆で参加できるもので啓発したいという趣旨ですので、協働して取り組めるような啓発事業を今後協議いただけたらと思ひます。

次に、今後の大まかなスケジュールをお伝えします。今回の協議内容は芦屋市いじめ防止等対策推進本部に報告し、実施していくこととなります。応募作品から優秀作品等を選考する必要があることから、秋頃に第2回目

の協議会の開催案内を送らせていただくことになろうかと思えます。

優秀作品の表彰式や街頭キャンペーンについては、皆様に参加を呼び掛けることがあります。いじめ問題対策連絡協議会という形でお集まりいただくのは、元々年間1～2回を想定しておりましたので、それ以降の開催については今のところ予定はありません。定期的に各関連部署等の連携が必要ですので、イベントやキャンペーン以外に毎年1回7月頃に協議会を開催して参りますので、ご協力お願いいたします。事務局からは、以上です。

(山中会長) 今後のスケジュールについて事務局から説明がありましたが、何か質問や意見がある方はいらっしゃいませんか。

他にはよろしいですか。先ほどの議題のことについても、この機会に意見をいただきますようお願いします。よろしいでしょうか。

私の方からお尋ねしたいのですが、前回大きないじめは芦屋では今は無いと伺いましたが、例えばそういういじめが起こったときに、学校としてはどういうふうに対応していらっしゃるのでしょうか。

(石田委員) 学校の方はいじめ対策の学校基本方針というのがあって、もしいじめが起こった場合には当事者も含めてまず聞き取り調査を行います。その際には担任、生徒指導担当、管理職、それから本校では生活部会というのがあるのですが、そういう部会の人を集めて、どういう事件が起こったかを全部調査していきます。調査した中で、まず子どもを守らなければいけないということで、学校全体で職員会議等も含めて、どう守っていくかという対策をしていくという取組に繋げていきます。そして保護者等との中で話し合いをしながら、どうしたらその子自身がいじめを克服していけるか、周りで見ている子どもたくさんいると思いますから、聞き取り調査をしていくというような対応です。

(山中会長) 例えばそういうときに、クラスの皆で話し合うということもありますか。

(石田委員) そのときによりますね。その子自身が言ってほしくないというようなこともありますし、言わない場合にしても、その子を中心に周りで見ている子、それからいじめた側の子のこともありますから、そのことも含めて指導にあたる場合には、担任はその子と周りの子への指導をしていきます。全体に言ってほしいということがあれば、全体の場で話をしていくこととなります。

(山中会長) 今回の取組につきましても、今いじめはなくても、近い将来いじめられている子どもを見たり、そういうクラスの雰囲気にあったりということはあると思います。子どもたちはいじめではないと思っても、こういうことをきっかけにクラスでどうしていじめは起こってしまうかとか、いじ

めは絶対いけないものだということを大人は繰り返し言っていかなければいけないということと、保護者の方も一緒に考える機会ということでもいい試みだと思います。子どもたちは上から言われたのではなかなか気がつかないこともあるのですが、こういうことや、あるいはじめのアンケートに答えて、自分たちで考えて自分たちで気づく、いじめはいけないのだということを気づく機会というのは、たくさん与えてあげないといけないと思います。ですから、今回色々のご苦勞もあるかと思うのですが、皆さんと共にいい試みということで第1回目の啓発活動をできればと思います。

(石田委員) 先ほどの補足ですが、全くいじめが無いということではないです。ただ、すごく大きな、自殺まで凶ってしまうようなところまではいっていないということです。何でも話し合いができるクラス作りを、常にわが校としてはやっつけていこうということで、その中で、自分自身にいじめのようなことだとか、嫌なことをされたとかいうようなことがあれば、すぐに担任の先生に言うといったことも、自分たちで考えようということをクラスでそれぞれやっています。小さい子は冗談でちょっかいを出すということをよくやってしまうのですが、いつもちょっかいを出されるのが嫌で仕方がないというのであれば、それはいじめになってきますから、そういうことも、クラスの終わりの会の中でこんなことが嫌だったとか、反対にこういうことをしてくれてとても嬉しかったというようなことも話をしていくというところですよ。

(山中会長) ありがとうございます。今後ともどうぞよろしく願いいたします。では、一旦事務局にお返しします。

(事務局阿南) 皆様、本日はありがとうございます。本日の議事録につきましては、事務局でまとめて後日お送りしますので、確認をよろしく願いいたします。まとめた議事録は、市のホームページや行政情報コーナーにて、約1か月後に公開いたします。

次回は作品等の募集も終えた秋頃の開催になると考えております。優秀作品の選考という内容が主な議題になると思いますが、その前に選考に係る内容についても協議をしていただくことになるかと思っておりますので、次回も引き続きよろしく願いいたします。あと1点、事務局からのお願いになりますが、今回の協議会で詰め切れていない細かな内容について、掲示方法や優秀作品の利用方法等については予算の面もございますので、財政サイドとも協議をする必要がございます。全ての詳細についてこの協議会で決めることが難しいため、事務局や会長、副会長に一任いただくということをお願いしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

【全員賛同】

(山中会長) それではこれもちまして平成27年度第1回芦屋市いじめ問題対策連絡協議会を終了いたします。今日は皆さん、本当にたくさんの意見をいただきまして、ありがとうございました。

<閉会>